

議会だより

2016(平成28)年
3月1日発行
No. **67**
12月議会

今回の表紙題字: 西原中学校2年 **崎山 遥大さん**

発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp
住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町与那城140番地の1 TEL: 098-945-5122



新作組踊「内間御鎖 金丸」(うちまうざしー かなまる)から

そうだ、議会へ行こう!!

3月3日(木)午前10時開会予定

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)



あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか。

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き。)と写真を募集しています。上手い下手は全然関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください

送付先

議会事務局(担当:新川)

TEL 945-5122 FAX 945-5045

Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題字製作者

議会だより
第66号



坂田小3年 金城 璃来さん

ひとこと

初めての習字が今回の題字です。上手く書けなかったけれど選ばれたので嬉しかったです。一生懸命やって良かったです。僕が住む西原町が安全に楽しく暮らせる街になって欲しいです。

ひとこと

僕の西原町の好きなところは、陸上競技場が上等で、地区陸上や駅伝の練習が思いっきりできるところです。



西原中2年 崎山 遥大さん

～ご案内～

インターネットで
町議会を知ろう!

西原町議会では、
本議会の会議録や議会だよりを
公開しています。
町のために、どのようなことが
話し合われているのか、
のぞいてみませんか?



西原町議会会議録



西原町ホームページアドレスから
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

議員活動報告

～広報研修で 紙面づくりを学ぶ～

平成28年1月22日に自治会館で、沖縄県町村議会議長会主催による広報研修会が、「『地方創生』は議会だよりから!!」をテーマに開催され、議会広報調査特別委員6人と事務局職員1人が参加しました。

熊本大学客員教授である越地真一郎(こえじ・しんいちろう)氏を講師に迎え、講話あり、ワークショップあり、参加町村議会の広報誌のクリニックあり、と多彩な内容で、参加者から「『伝える』と『伝わる』は別で、そのために必要なことが分かった」、「タイトルと見出しの違いが学べた」と好評を博していました。

研修後、各広報委員は「この研修の成果を、今後、少しでも生かしていきたい」と述べていました。



中部町村議会の広報委員研修会の様子

編集後記

新人5人とベテラン1人の6人で始まった議会広報調査特別委員会発刊の「議会だより」。6回目の編集後記を担当することになりました。

町民の皆さんに議会活動・議員活動が身近に感じてもらえるよう「議会だより」の題字の公募や「ここが知りたい! 議会のこと」特集など、委員会でも議論しながらさまざまな取り組みを実践しています。

先日、委員になってから2回目の広報委員研修会がありました。その中の広報誌クリニックで本議会だよりが、講師に一定の評価をいただきました。委員一同、さらに頑張ろうと決意しました。

みなさんからのご意見、ご要望、また題字や表紙写真をお待ちしています。

(伊計 裕子)

12月議会の傍聴者

延べ人数

16人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ
西原町議会事務局
TEL: 098-945-5122

問 大型MICE施設誘致も成功させ、本町は今後、都市整備等も大きく変わっていく。上間町長が先頭に立つことが、西原町をさらに発展させていくと確信している。来年9月の町長選挙への立候補を決断すべきだ。

町長 公約は道半ばのものもあり、琉大医学部移転国道329号バイパス延伸等の急激な大きな課題も出ています。こうした課題にしっかりと取り組むことが私の大きな責務、自信にあふれたまちづくりを推進していきたい。

問 累積赤字13億円超、本町最大の課題である国保問題の対応は。

◇町長、3期目の挑戦を
◇国保問題の対応は
◇町主催の総合防災
避難訓練の早期再開を



伊藤 悟 議員

町長 沖縄戦で前期高齢者が少ないという沖縄の特殊事情もあり、県・市長会・町村会等で連携して一括交付金の活用を政府に要請しているが、認めてもらえません。一括交付金が活用できるように粘り強く訴えていきます。

問 「災害はいつ来るかわからない。日頃の意識づけが重要!」①町主催の総合防災避難訓練の早期再開②各自治会の自主防災組織の立ち上げに対する町の関わり③防災避難訓練に議員を参加させるべき。

総務部長 ①今後実施できるよう頑張ります②町としては相談に応じて支援しています③各防災避難訓練等は議員にも案内します。

問 役場はさわふじ未来ホールを含めた複合施設で、利用者も多い。喫煙者には吸う権利がある!」庁舎敷地内は全面禁煙ではなく、分煙化をすべきではないか。

総務部長 喫煙者・非喫煙者双方が利用しやすい庁舎づくりに向けて調査・検討していききたいと思います。

問 町内業者育成は町政運営の柱、県は検討中だが、最低制限価格を引き上げ



自主防災避難訓練のようす(西原台団地自治会)

建設部長 県の結果を見て判断したいと考えています。

問 庁舎に隣接する住宅(宇小波津551番地1)の早急な移転を。町有地との等価交換も検討すべき。

総務課長 不便をおかけしています。議員の提案は調査を進めたいと思います。

問 再三見直しを求めている児童生徒の県外派遣補助金交付基準の進捗は。

教育部長 順位に関係なく基準を見直す、議員提案の高率補助は財政面もあるので、検討させていただきます。

問 本議会では、ワクチン接種の公費助成及び早期発見の施策推進を求める陳情、意見書を採用している。ところが平成27年6月には、ワクチン接種の副反応被害の早期解決を求める意見書を採用しているが接種後の健康被害が生じているか、又、接種した人数は、福祉部長 1,091人。これまで接種を受けた方からの相談はありましたが、健康被害と判断された事例はありません。

問 実態調査はどのようにやられるのか。

健康推進課長 1,091人に11月18日に通知をしています。内容はワクチンを受けた後に、手足の痛みや

問 副作用は、宮古では5件、今帰仁村でも起きている。幸いにして西原町には被害の実態はないが、副作用の報告が27件、県に寄せられていて、その内の8件が重篤と言われている。そのような状況の中で、受ける受けないは自分で判断して下さいと小さく報じているのが大きく報じる事はできないか。

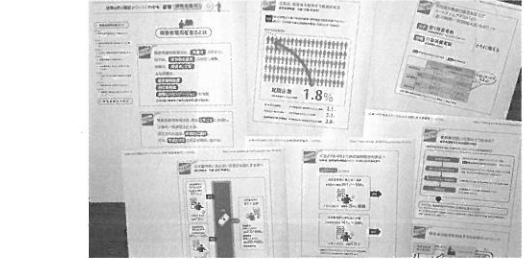
健康推進課長 これまで何度か、公報にしはらで大きく取りあげております。

問 障がい者雇用政策について、障がい者福祉計画では、就労支援を基本方針に掲げているが事業所や関係機関と連携した、支援への行政の取り組み状況は。

建設部長 17社で156名を雇用しております。

問 雇用している町内の企業名は。

建設部長 守秘義務があり



障がい者雇用支援総合ポータルサイトから

問 公表できません。50名以上の従業員がいる企業は、障がい者を雇用する法定雇用義務があると思うが。

産業課長 50名以上の企業は、法定基準として2.0%以上障がい者を雇用しなければならぬ基準があります。17社中、9社は満たしています。8社は満たしていません。

産業課長 雇用した場合の企業への補助金等の情報も流しながらもっと求人が増えるよう、努力したいと思っています。

建設部長 雇用環境がよくなるよう努めてまいります。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



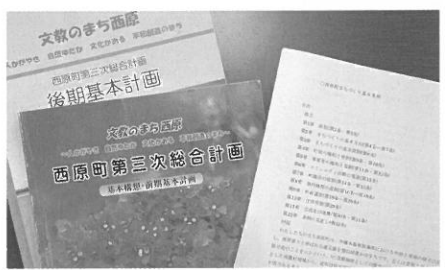
山崎 雄 議員

◇中長期的視点はまちづくりの常識! ~任期4年の計画では危ない~

問 自治法改正で市町村の総合計画(10年)に必要義務がなくなった。しかし、総合計画そのものが無意味、不必要だということではない。

町長 激しく変化する社会情勢の中では、長期間での計画・策定は困難。これまでの総合計画の10年スパンは形骸化している。

問 翌年の自治法改正で、議会の再議の対象に総合計画も追加された。大事なこと。最近の学者・専門家の見解は「総合計画条例を制定して、基本構想



西原町第三次総合計画等と「まちづくり基本条例」文

を含む総合計画を策定し、自治体独自の法的根拠を持たせる流れが加速している。社会情勢が激変する中で「総合計画」という地域経営の軸が必要になって、実効性のある総合計画は時代が呼び起こしている。まさにこの時期に規制緩和と廃止の文脈で、基本構想の義務化が廃止された」と指摘する。

町長 これまでの総合計画は予算編成等も含めて実効性のある計画になりえなかった。

問 町の「まちづくり基本条例」は先進地の二セコ町の自治基本条例に多くを学んだ。二セコでは、総合計画の策定を明記し、内容や運用において従来の金太郎あめ的な総合計画を改め、自治体に即した内容のあるものへ高めた。なぜそこが欠落したのか。

総務部長 自治法改正と町の総合計画の期間終了時期が一致することで、まちづくり基本条例を制定した。肝心かなめの中長期的な計画を落とし、地域



山崎 雄 議員

◇行政運営
◇防災・防犯
◇教育行政
◇環境整備

問 上間町長が二期目の就任から3年が経過した中で公約実現状況を伺う。(ア)行政運営(イ)教育行政(ウ)道路行政について。

町長 (ア)基本理念として町民の目線に立ち、町民本位の町政を基本理念でスピード感をもつて進めてきた。防災行政無線のシステム整備。保育所待機児童解消。農産物直売所、児童館の建設等が主な事業である。(イ)坂田小の過密解消として新増設事業。業内間御殿の復元整備事業の推進等。(ウ)新庁舎の周辺の町づくりの一環として、シンボルロード等の町道の整備。三層安全室線や兼久安全室線の幅員の拡張を計画を進めている。

問 防犯カメラの設置の進捗状況について。(ア)平成27年度28年度の公共施設への設置予定。(イ)児童公園への設置予定。

総務部長 (ア)現在の所、平成27年度は設置計画はない。28年度予算面はブライバシーの関連もあり、今後検討する。(イ)自治会や愛護会等からの苦情もない。要請等があれば対策を講じていきたい。

問 坂田小学校新増設案について(ア)平成27年9月から仮校舎の工事が始まっているが今後の工程の説明を。(イ)工事期間中の児童の安全対策は。

建設部長 (ア)仮設校舎が11月27日完成。その後移転し、旧校舎の解体工事は12月より2月中旬まで行い、磁気探査業務、電気設備1工区、2工区、機械設備の三件の工事発注予定。又、防衛事業で防音工事、除湿換気等の工事予定。28年4月から本格的に始まり28年度までは工事完了していききたい。(イ)1、学校側が使用する区域と工事区域を仮囲い完全に分離、2、工事車両の出入は誘導員を配置、大型車両の場合は登下校時はさける。3、児童の工事区域へ



新増設中の坂田小学校

の立入りや、歩道通行の安全面は学校側と協議し安全面に努める。

問 坂田ハイツ自治会館に隣接する空き地が放置され、荒れ放題で住民が大変な生活をしている。(ア)現在の状況は。(イ)町としての対応策は。

総務部長 (ア)10月、11月と2回地主宅訪問し交渉した。又、不動産業者とも調整をしました。結果等は11月27日に家族に話し対応を検討している。(イ)家族と粘り強く交渉し、地主が早めに行動を起こしてもらえよう尽力したい。

問 南石油（ベトロプラ）の石油精製事業の終了に伴う西原町への影響はどうか。
答 総務部長 財政面での影響については特別と見なされず、(外国船舶入港に伴うもの)入港が減ると税の減収になるものだと思います。

問 精製所で働いている従業員の雇用についてはどうか。
答 町長 雇用問題につきましてはベトロプラ社本社の具体的な撤退計画が決定しないと離職者対策が打ち出せない状況にあります。今後は南石油、国、県への要請と情報収集をしながら雇用対策が展開できるよう努力します。

問 兼久地域からシンボルロード（兼久交差点から役場まで）の都市計画決定について、又、国道329号西原バイパスの延伸について。
答 建設部長 東崎兼久線街路事業は平成27年度末の進捗率は73.9%で平成30年完成を目指して取り組んでいます。シンボルロードの都市計画決定については平成27年12月に住民説明会、平成28年2月の上旬には県知事の同意を予定し、2月の中旬には都市計画変更の告示を、平成28年度シンボルロードの事業化を予定しています。

◆産業の振興
◆都市整備事業
◆定住自立圏構想



大城 純孝 議員

問 中部地域の道路網の整備促進に関する要請書が中部町村会から出ていますがサンライズ推進協議会

町長 329号西原バイパスについて、11月8日に与那原バイパスの早期完成及び西原バイパス早期事業化に関する要請の住民総決起大会を開催しました。その後、東海岸サンライズ推進協議会の4首長で財務大臣、国土交通大臣、沖縄北方担当大臣、沖縄総合事務局長、南部国道事務所長に要請して来たところです。

問 都市整備事業について兼久地域からシンボルロード（兼久交差点から役場まで）の都市計画決定について、又、国道329号西原バイパスの延伸について。
答 建設部長 東崎兼久線街路事業は平成27年度末の進捗率は73.9%で平成30年完成を目指して取り組んでいます。シンボルロードの都市計画決定については平成27年12月に住民説明会、平成28年2月の上旬には県知事の同意を予定し、2月の中旬には都市計画変更の告示を、平成28年度シンボルロードの事業化を予定しています。



「与那原バイパス早期完成及び西原バイパス早期事業化に向けての住民総決起大会」

問 兼久地域からシンボルロード（兼久交差点から役場まで）の都市計画決定について、又、国道329号西原バイパスの延伸について。
答 建設部長 東崎兼久線街路事業は平成27年度末の進捗率は73.9%で平成30年完成を目指して取り組んでいます。シンボルロードの都市計画決定については平成27年12月に住民説明会、平成28年2月の上旬には県知事の同意を予定し、2月の中旬には都市計画変更の告示を、平成28年度シンボルロードの事業化を予定しています。

町長 定住自立圏構想につきましてには住民にとって必要なサービス確保の為、情報収集を近隣市と検討している。

◆まちづくりは外部専門職の起用を！



大城 好弘 議員

問 兼久地域からシンボルロード（兼久交差点から役場まで）の都市計画決定について、又、国道329号西原バイパスの延伸について。
答 建設部長 東崎兼久線街路事業は平成27年度末の進捗率は73.9%で平成30年完成を目指して取り組んでいます。シンボルロードの都市計画決定については平成27年12月に住民説明会、平成28年2月の上旬には県知事の同意を予定し、2月の中旬には都市計画変更の告示を、平成28年度シンボルロードの事業化を予定しています。

町長 定住自立圏構想につきましてには住民にとって必要なサービス確保の為、情報収集を近隣市と検討している。

問 兼久地域からシンボルロード（兼久交差点から役場まで）の都市計画決定について、又、国道329号西原バイパスの延伸について。
答 建設部長 東崎兼久線街路事業は平成27年度末の進捗率は73.9%で平成30年完成を目指して取り組んでいます。シンボルロードの都市計画決定については平成27年12月に住民説明会、平成28年2月の上旬には県知事の同意を予定し、2月の中旬には都市計画変更の告示を、平成28年度シンボルロードの事業化を予定しています。



政策参与室のよう

問 兼久地域からシンボルロード（兼久交差点から役場まで）の都市計画決定について、又、国道329号西原バイパスの延伸について。
答 建設部長 東崎兼久線街路事業は平成27年度末の進捗率は73.9%で平成30年完成を目指して取り組んでいます。シンボルロードの都市計画決定については平成27年12月に住民説明会、平成28年2月の上旬には県知事の同意を予定し、2月の中旬には都市計画変更の告示を、平成28年度シンボルロードの事業化を予定しています。

問 琉大医学部・附属病院の西普天間地区への移転が現実となった場合、西原町にあたる影響(雇用・税金)と施設跡地の課題は。
町長 西原町の第一文教地区における影響、町全体の影響、東海岸地域の影響など、全体的に大きく影響が出ると思います。当面同附属病院の雇用者をつくるのが、周辺に居住する病院関係者、学生の減少等、経済的な影響は避けられない状況になると思います。琉球大学、県、西原町を含めて、跡地利用に関する何らかの検討委員会等の立ち上げが必要になってくると思います。

◆琉大医学部・附属病院の移転
◆南西石油の事業継承
◆教育行政



上里 善清 議員

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。



事業継承問題でゆれる南西石油

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 南西石油の事業継承問題について。
町長 事業継承について模索している状況。12月に入札等の具体的な要綱を確定し、継承企業を正式に募るというところであります。

問 中学校の各専門クラスへ電子黒板の導入予定は。
教育部長 電子黒板の導入についてですが、電子黒板等をはじめとする学校へのIT機器の整備については、計画的、段階的に進めているところがございます。専門クラス、技能教科教室などへの電子黒板の整備については現在検討しているところでございます。

問 スクールソーシャルワーカーを町でも導入し、子ども達の環境をさらに充実させる必要があると考えるが。
教育部長 スクールソーシャルワーカーの導入について、お答えいたします。現

◇SSWが必要!!
◇農業振興基金の設立を!



宮里 洋史 議員

在、不登校や問題行動のある児童生徒に対しては、学校や関係機関と緊密に連携を図りながら問題解決に取り組んでいるところであります。今後、このような体制を充実させていきたいと考えておりますが、今後、必要な状況になった場合には、すぐ県や中頭教育事務所、スクールソーシャルワーカーの配備を要請することや、また場合によっては町で配置できるかどうかを検討したいと思っております。

問 郷土を想う心を育てるために一括交付金を活用し、歴史漫画を作成してはどうか。
教育部長 現在、平成26年度に発行されたガイドブック「内閣御殿」を町内小学校全学年へ配布しております。その10から15ページに「漫画で学ぼう内閣御殿」「金丸 尚円王の誕生と内閣御殿」というタイトルで漫画を掲載しております。今後は小学校低学年、高学年、中学校に分けた内容での副読本の発行を検討し、併せて学校教材としての活用も検討したいというふうに考えております。

問 地域で文化活動を行っている子を表彰できる



農作業の効率化にトラクターのレンタルは?

問 MICE施設の周辺都市計画、用途変更ですが、この地域の農振が商業地域や
町長 県の計画では平成28年度で用地取得、実施計画、29年度から31年度までに建設工事、32年度で供用開始との事です。町も並行してMICE施設周辺の土地利用及び都市計画の見直し、それを踏まえホテル用地、商業施設と新たなまちづくりを強化したい。

◇MICE施設
◇国道329バイパスの延伸を
◇坂田高層住宅への予算化は
◇町内照明灯のLED化を
◇学校給食費の軽減は



仲松 勤 議員

問 MICE施設の周辺都市計画、用途変更ですが、この地域の農振が商業地域や
町長 県の計画では平成28年度で用地取得、実施計画、29年度から31年度までに建設工事、32年度で供用開始との事です。町も並行してMICE施設周辺の土地利用及び都市計画の見直し、それを踏まえホテル用地、商業施設と新たなまちづくりを強化したい。



マリンタウン地域へのMICE誘致住民大会(2013年11月17日)

問 国の創生関係の予算で与那原町は、給食費を軽減している。町は検討するの。
教育部長 学校給食法で保護者負担であり、特に検討しておりません。

問 坂田高層住宅自治会を予定しています。予算額は最大で250万円です。テーブル・テント・倉庫等。
建設部長 一括交付金での事業化を県と調整中です。平成29年から30年度に向けて切り替えを予定したい。

◇不登校問題の解消
◇有機栽培農業振興
◇南小学校児童館建設
◇西原町執行体制



大城 誠一 議員

問 平成27年度は、各小中学校に登校支援を配置し、教育相談員と役割を分担して不登校児童生徒の解消に努めるとある。年度途中であるが、成果並びに課題について。
教育部長 本町の登校滞り児童生徒数は、平成25年度と比較して、平成26年度が約4倍、平成27年度が約5倍に増加しています。その様な中、不登校児童生徒数はおおよそ例年通り40人となっています。これは、各小中学校での未然防止の取組みと登校支援員による成果であると考えています。

問 農家から有機農業の振興に取り組んで欲しいとの要望がある。西原町に
町長 現在、町職員数は、職員一人当たりの抱えている



児童館のイメージ(西原東児童館)

は、有機JAS認定を受けた農家が6名ほどいて、トマトやセロリ、なすび等の栽培に取り組んでいる。有機栽培は①農業を使わない②化学肥料を使わない③有機肥料のみを使用する等の厳しい条件がある。他市町村の農業との差別化を図るうえから、また農業による健康被害をなくす観点からは是非取り組んでみたい。当局の所見は。

建設部長 農業や化学肥料を使用しない安心安全な農作物を提供する事で消費者も安心して消費できると思う。有機栽培農家は個々の生産技術を積み上げ、独自の技術を確認して栽培している場合が多い。町や栽培者同士の連携や情報交換が少ない状態であるので、農家の意見や要望などの情報収集からはじめます。

問 西原南小学校児童館建設事業は石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して建設するとしている。進捗状況は。
こども福祉課長 南児童館の基本設計については、年度内での完成を予定しています。

問 西原東小学校には東FCという少年サッカーチームがあり今年20年目になるにもかかわらず、サッカーゴールがない。軽量で安全なアルミ製のサッカーゴール購入はどうか。
教育部長 小学校の備品購入は、毎年学校に優先順位をつけた備品購入要望書を提出していただき、予算の範囲内で購入をしております。サッカーゴールにしても、学校から要望があれば検討したい。

問 最近とみに野良猫が増え、フン害、生ゴミの食いついてなど町民は困っているという事だが町は把握しているか、対策は。
総務部長 猫によるフン害、生ゴミの食いついてなど町民は困っているという事だが町は把握しているか、対策は。

◇ゴール購入問題
◇野良猫の問題
◇不発弾処理問題
◇町バス利用問題
◇火葬場建設問題



与儀 清 議員

問 11月22日午前8時頃、津波波の雑木林で不発弾の爆発が3回あり、大騒ぎになった。また、その日は三世代交流の稲刈りの日でもあり、一時道路封鎖されるなどの物々しい警戒態勢がとられたが、幸いなことに被害は出なかった。そこで、町の対策。こういう時のマニュアルなどあれば伺いたい。
総務部長 不発弾の処理につきましては自衛隊が対処することになっており、町としては自衛隊、消防、警察などと連携を取りながら協力することになります。

問 町教育委員会のバスの利用を12団体に絞った経緯とその意図は。
教育部長 正確な経緯は確認できないが、公共性の高い団体に絞ったのでは。



三世代交流の稲刈り中に不発弾騒ぎが(津波波自治会写真提供)

問 町の財産であるバスは誰も自由利用でき、いつでも多くの人が利用できるのが本来の姿であり、利用率50%前後で、何故学童が優先されないのか。
教育部長 誰もがという利用制限を撤廃することは基本的に厳しいものと考えております。しかしながら学童については、使用範囲等を見直す検討をします。

問 火葬場は、お金がないから、なくてもいいという施設ではなく、必要不可欠な施設だと思ふが。
町長 5市町村の方向性がまだ決定されておらず、今後の課題です。

問 来年度夏参議院選から選挙権が18歳に引き下げられます。それに連動して、9月の町長選挙も18歳から投票権があると思います。

去年の2014年11月29日、照屋寛徳氏後援会西原支部の事務所開きに教育長が写っている。

教育者が国会議員の事務所開きに参加するのは、どのような認識で参加しているのか。

教育長 昨年の11月29日、照屋寛徳氏後援会西原支部事務所開き、開催中というところでこの写真に載っていることを見て、初めて見て知りました。今日わかったというところで、それ以上申し

◇教育長が特定の 国会議員の事務所 開きに参加!!



長浜 ひろみ 議員

問 18歳選挙権について選挙権のある高校生と選挙権のない高校生が出てくる。これからは主権者教育も盛んになってくると思います。選挙権で自分たちの将来が変えられるんだと、そういったことを考えると、教育長が教育長に就任した時の中学3年生位が、ちょうど選挙権をもつ年齢位になると思う。教育長は西原町の広報で毎日のように、土曜日、日曜日、祝祭日にも教育長として出席され、お祝いの言葉や激励の言葉を述べている。この写真は社民党の沖縄県支部の方にもシェアされ掲載されている。

今、フェイスブックは県内は勿論、県外、そして世界の方が見る。

それについて教育長、もう一度見解を。

教育長 このことに対してどういう見解を示せばいいのか、すぐに思いつくわけではありません。けれども、特にこのこと、この支部事務所開きに出席したからといって、特に法律に抵触するということではない。そういうことではあります。



18歳からの主権者教育のためのガイド等

問 18歳からの主権者教育のためのガイド等

町長 教育長が国会議員の後援会事務所、西原支部の事務所開きに参加したから、一体何が問題なのか。公務員の地位利用とは何なのか、しっかりと定義つけて把握すべきだろうと思います。

町長 平和なくして福祉なし、平和が全ての原点を基本に据えて町政運営をしてきました。沖縄は、オール沖縄で米軍基地の問題を解決し、誇りと自信を持って未来の子どもたちにそれを託せる状況をつくっていくことが最大努力して取り得る責任・行動だとの思いで、今後努力していきます。

問 南西石油に関して①老朽化のため事故が多

問 ①国民健康保険は、元来、保険料負担で賄う制度になっておらず、国庫負担率は制度当初の約60%から今では23%程度しかない。さらに沖縄県の場合は、前期高齢者財政調整制度が主な要因となり急激な財政悪化となっている。

国民皆保険として役割を果たせるよう、何度でも国に対して行動を起こすべきであり保険料の値上げはすべ



『西原町非核反戦平和都市宣言』の碑

ただ、この写真そのものが私に何の話もないままに写されている。このことに対しては、これでいいのかなという思いがします。写されたことについて、これがどうのこうのということではないと思います。

問 私も写されたことがどうのこうのでなく、特定の国会議員の後援会事務所、西原支部の事務所開きに教育長が参加していることについての町長の見解は。

町長 教育長が国会議員の後援会事務所、西原支部の事務所開きに参加したから、一体何が問題なのか。公務員の地位利用とは何なのか、しっかりと定義つけて把握すべきだろうと思います。

◇平和行政への町長見解 ◇南西石油への対応 ◇国保等社会保障



伊計 裕子 議員

問 今年には戦後70年、西原町非核反戦平和都市宣言採択から30周年である。西原町の町長として、平和を発信し、来年10月以降も町民の暮らし、基本的人権を守る先頭に立つ決意があるか。

町長 平和なくして福祉なし、平和が全ての原点を基本に据えて町政運営をしてきました。沖縄は、オール沖縄で米軍基地の問題を解決し、誇りと自信を持って未来の子どもたちにそれを託せる状況をつくっていくことが最大努力して取り得る責任・行動だとの思いで、今後努力していきます。

問 ①危険性の不安を町民もお持ちだろうと思いますが、南西石油で点検整備を行っており、消防法の法令に基づく点検については、東部消防組合で厳しく指導しております。また、社長の話では、精製装置はいつでも立ち上げられる状態のことですので、信じたいと思います。②、③については、連絡会議を立ち上げ、関係各方面とも連携しつつ対応していきます。

問 ①国民健康保険は、元来、保険料負担で賄う制度になっておらず、国庫負担率は制度当初の約60%から今では23%程度しかない。さらに沖縄県の場合は、前期高齢者財政調整制度が主な要因となり急激な財政悪化となっている。

国民皆保険として役割を果たせるよう、何度でも国に対して行動を起こすべきであり保険料の値上げはすべ

◇次年度予算編成 ◇金丸生誕600年 記念事業 ◇MICE施設



喜納 昌盛 議員

問 次年度の予算編成について、財政見直し、事業内容の見直しは。

総務部長 歳入歳出の乖離が約14億5千万円、歳出を大幅に削減するため、補助事業、一括交付金事業を含め原則新規事業は実施しない、継続事業についても予算規模を縮小するなど、現在精査中でありま。

問 実際の歳入歳出の規模は。

企画財政課長 歳入総額が117億円余、歳出総額が131億円で、事業評価はしっかりと受けてとめて各課も、そして次年度予算編成もしっかりやる覚悟があつてやっているか。

問 金丸生誕600年記念事業について、一連の事業をどう評価し、次年度以降に生かしていくのか。

教育部長 600年記念事業については、4月2日、3日の尚円王山原巡りを皮切りに、これまで6つの事業を実施、アンケート調査を行い町民より高い評価を得ていると受けとめています。今後は5年後の2020年の尚円王即位550周年記念事業に向け検討会を持ち町民から高い評価が得られる様に努めます。

問 関連で衣装とか、一括交付金で舞台装置を含めその辺の進捗状況は。

生涯学習課長 「内閣御鎖金丸」は伝統に則った新作組踊で衣装、道具、装置等そ



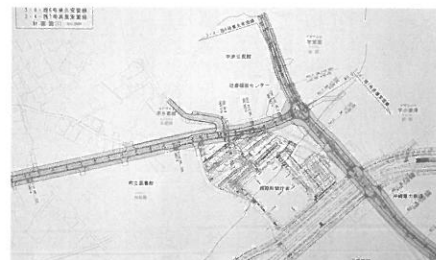
新作組踊「内閣御鎖 金丸」から

問 西原町は庁舎建設を終わ、新しい場所での役場の業務も町民になじんできたと思う。しかし、今の役場の環境は畑の中に位置するような状況にあり一日も早く周辺道路の整備が必要だ。シンボルロードの件もあるが、小波津地域に向けた道路の整備が不可欠だ。当局の今の計画とその実行計画を具体的に伺います。

建設部長 庁舎と小波津地域を結ぶ道路については、小波津川河川改修事業と並行して整備する河川両側の町道整備を将来計画として庁舎前の交差点と小波津の呉屋ストア付近を連絡する新規路線があります。両側

問 一括交付金の事業は予定どおり進行していると思うが、もう少しいいくないないケースがあれば、どのようなものか示してもらいたい。他自治体では、地域の自治会に助成された例もあるが、本町には同様なケースはあるか。でき得るならば各自治への助成も考えてもらいたい。

総務部長 一括交付金事業でうまく進捗していないケースとしては、地域防災センター機能強化事業の実施が厳しくなっております。この事業は身障者用駐車場に屋根を設置する事業で、1,800万円の交付決定を受けましたが、建築基準法第二条六号に依り防災設備が必要の為に約6,000万円かかることが



シンボルロード整備計画図

問 8月に県の観光振興課の説明を受け、去る11月16日から4日間、町議、職員、県議総勢22人で香港のMICE施設等の調査を行った。行政形態の違いはあれ、空・海・陸の交通網、ホテルや商業ビルの整備等十分参考になったと考える。現在、県との調整等は進んでいるか。

建設部長 県は施設整備推進委員会等基本計画等を審議中で、これから西原町、与那原町に計画等の提示がなされると考えます。

◇道路整備について ◇一括交付金活用 ◇特別支援教育の件



前里 光信 議員

の町道については小波津川改修事業とあわせて整備予定しておりますが、当該路線は都市マスタープランで補助幹線道路として位置づけられており、町としても整備が必要路線として考えております。呉屋ストア付近に向けた道路については、現在継続中の路線の完了時期やシンボルロード等勘案しながら、今後、整備時期を検討していきたいと考えております。

問 一括交付金の事業は予定どおり進行していると思うが、もう少しいいくないないケースがあれば、どのようなものか示してもらいたい。他自治体では、地域の自治会に助成された例もあるが、本町には同様なケースはあるか。でき得るならば各自治への助成も考えてもらいたい。

問 高機能自閉症やLD(学習障害)あるいはADHD(注意欠陥多動性障害)などの発達障害を抱えながら通常の学級に在籍する子供達の教育は実際にはどうなっているか。

教育長 発達障害と言われている子供は普通学級に配置するのが基本ですが、学級担任だけでは手に負えない。特別支援学級を担っているベテランの先生を中心に学校は全校体制で指導、助言をして臨んでいます。

ら再検討を余儀なくされております。本町では自治会に助成した事業はありません。

意見書・陳情

全会一致

沖縄県の国民健康保険に対する新たな財政支援を求める意見書

国民健康保険制度は、約60%あった国庫負担金が約23%となる中で全国的に厳しい財政運営を強いられている。その上、沖縄県の場合、平成20年度より導入された「前期高齢者交付金制度」の主な要因により、受ける交付金が全国最低となっている。沖縄戦の影響などで前期高齢者の加入割合が全国平均より10%も低いことによる。

西原町の平成25年度の交付金が3億4,217万円に対し、全国平均額は7億6,485万円である。この状況は、医療費適正化対策、収納対策等による町の努力で補えるものではない。

よって、国は、前期高齢者交付金の算定において加入率が全国平均並みの加入率で算定されるよう格差是正程度の財政支援措置を講じ、創設時の平成20年度から遡及適用するよう強く要望する旨の意見書を、全会一致で可決しました。

西原バイパスの早期事業化及び国道329号線
与那原バイパスの早期完成を求める意見書

全会一致

大型MICE施設誘致決定に伴い、施設のみではなく、そのアクセス及びその周辺整備などが重要かつ不可欠とし、1. (仮称)西原バイパスについて、早期に事業着手し、整備を推進すること。2. 大型MICE施設の2020年の供用開始が予定されていることから、与那原バイパスについても、早期開通を行うこと。旨の意見書を全会一致で可決しました。

全会一致

健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準の引き下げ」
「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情及び意見書

政府の2013年8月より行われている生活保護基準の引き下げにより、現在の「生活保護費」では、生活費を切り詰め、親戚・友人などの冠婚葬祭にも出席できず、健康で文化的な最低限度の生活が維持できない状況である。憲法25条が規定した健康で文化的な最低限度の生活をすべての住民に保障する立場にたつよう5項目の陳情、意見書の採択要望があり、全会一致で陳情の採択、次の2つの旨の意見書を可決しました。1. 生活保護基準引き下げ、住宅扶助や冬季加算の引き下げを中止すること。2. 熱中症予防の立場から「夏季加算」新設を要求するとともにクーラー設置費支給を実現すること。

平成28年度理科教育設備費等補助金予算計上についてお願い

全会一致

- ①毎年計画的な、理科教育設備整備予算の計上による十分な観察実験機器の設備整備
 - ②消耗品費の十分な確保
 - ③観察実験のできる場所の確保
- 以上の実態についての教育委員会への確認要望陳情がありましたので採択しました。



条例の制定や改正

新規

◇個人番号の利用に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の規定に基づき、平成28年1月から個人番号の利用が実施されるため、当該法に規定される事務において、特定個人情報を利用する際に、必要事項を定める必要があるため。

可決!

新規

◇西原南児童館建設基金条例

地方自治法241条の規定により、西原南児童館建設基金の設置を条例で定める必要があるため。当初、「三世代交流施設」での構想では一括交付金を予定していたが、交付対象外とされたため、石油貯蔵施設立地対策等補助金を利用して建設するものである。

可決!

◇税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布されたことに伴い、納税者の申告に基づく換価の猶予等について、条例で定めることになり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「マイナンバー制度」が施行されたこと、旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率の段階的な廃止等に伴い、西原町税条例の一部を改正する必要があるため。

可決!

◇附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

西原町立幼稚園障害児保育実施会議の名称の改正及びいじめ防止対策推進法の規定により、いじめの防止等の対策を実効的に行うようにするために、教育委員会の附属機関として「西原町いじめ防止対策審議会」設置を条例で定める必要があるため。

可決!

表3

項目	日数	主な内容
6月定例会	7	本会議・一般質問・常任委員会
9月定例会	22	本会議・一般質問・常任委員会
12月定例会	7	本会議・一般質問・常任委員会
3月定例会	22	本会議・一般質問・常任委員会
臨時会(年2回程度)	2	本会議
*議会広報調査特別委員会	24	(6、9、12、9)定例会後6日
*議会活性化調査特別委員会	20	第1・3月曜日
議員研修会	7	議員、正副委員長、委員会等
町内外各種行事・式典等出席	30	各種団体・学校等
政務調査・研究	100	個々の調査研究
その他(陳情等)	50	聞き取り・調査・要請等
計	284	

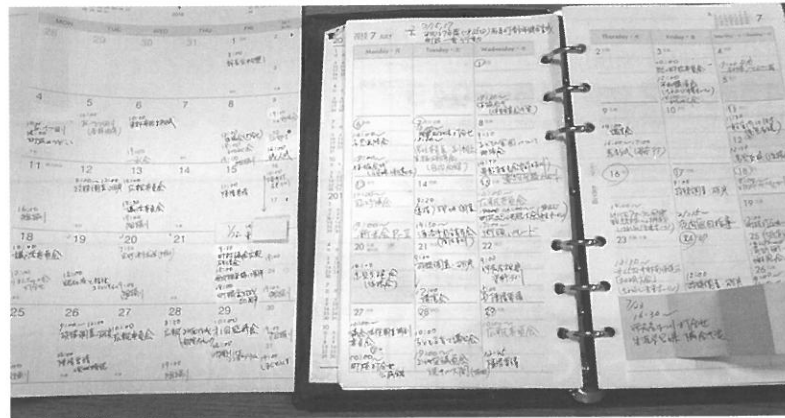
(日数は平均的な数。*印は、該当しない議員もいます。)

これも意外と知られていないもののひとつ。議員の活動を紹介します。

「議員なんて議会が無い時は、”ヒマ”なんですよ。」と言うような声を聴いたり、言われたりしますが、結構忙しいんですよ。主な内容をまとめてみました。(表3参照)

議員活動は、定例会や委員会活動に留まらず、多岐にわたります。特に重要なものの一つに、地域からの陳情等の対応があります。内容を把握し、関係機関等への事実

時間に際限なし



*議会のない月、7月と1月のスケジュール表。



これからの議会・議員の力・タ・チ

これまで、ほとんどの自治体で議会や議員活動がオープンにされず不透明であったように思います。その様な状況の中、議員の相次ぐ不祥事等が大きく報じられ、議員(政治家)＝(時代劇の)悪代官に例えられ、世の中のフラストレーションを解消する手段(選挙公約等)として利用され、議会改革といえ、議員定数の削減や報酬等のカットが行われてきたことも事実です。確かに、多少の支出削減になったか

議会の可視化と若い人材の参政

もしも。その反面、議員のやる気の低下や若い世代が参政しにくい状況が出来上がってしまった面も否めません。

本町議会は、現在「議会活性化調査特別委員会」を立ち上げ、大改革の最中であり。皆様に多くの情報を提供し、また議会報告会等を通して、意見交換する場を提供していきます。共に住みよい西原町を作っていきましょう。

議員の活動ー議会以外めーそーが?

(何しているの?)



ここが知りたい! 議会のこと 議員のこと

Vol.2

議員めていまやちやっさ? (議員の手取りはいくら?)

前号から始めた特集ページですが、好評につき継続していきたいと思ひます。さて、第2弾となる今回のテーマは「議員の報酬と活動」について、ご紹介いたします。

地方議員に対して、地方自治法第203条に基づき、議員報酬及び期末手当が支給されます。支給額や支給方法については、地方自治体ごとに条例で定めることになっていきます。

西原町の場合をご紹介します。「西原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で、以下に定められています。

議長 31万8千円
副議長 26万6千円
常任委員長、議会運営委員長、議会広報調査特別委員長、議会活性化調査特別委員長
議員 25万3千円
(金額は、いずれも月額。)

多い? 少ない? 兼業は認められているが...

表1

	議員	各委員長	議長
報酬月額 ①	243,000	253,000	318,000
月額×0.1 ②	24,300	25,300	31,800
小計 ③	267,300	278,300	349,800
6月手当(③×1.45) ④	387,585	403,535	507,210
12月手当(③×1.65) ⑤	441,045	459,195	577,170
総支給額①×12ヵ月+(④+⑤)	3,744,630	3,864,630	4,644,630
手取り額	2,672,301	2,762,234	3,466,608

(町条例から。手取り額はおよその数字です。)

分の十を加算した額に、六月が百分の百四十五。十二月が百分の百六十五を乗じた額となります。月額報酬と期末手当の総支給額は、374万4630円、464万4630円となります。

いかがでしょうか。せつかくないので、この表を基に、まちの声を聴いてみました。

実際のやいふ...やいふ?



ここでは、議員報酬や期末手当について、実際の例を基に考えてみた。すると問題や課題が見えてきた。

表2(ひと月平均額)から所得税等や各種保険料は当然の事であるが、やはり議員という立場上、やむを得ない支出の大きい事がわかる。

期末手当分を1年(12ヵ月)に割り当てると、ひと月約5万4千円、6万3千円。それを当てても、手元に残るのは、約13万4千円、16万2千円程度である。

議員は兼業が認められているが、その特殊な活動形態から、一般的なサラリーマンを続けられる状態にはないと言える。

これからを担ってほしい、優秀な人材が踏み出せない最大の障壁であると言える。

表2

	月額	A議員	委員長議員	議長
収入	報酬月額	243,000	253,000	318,000
支出	所得税	34,400	37,500	56,800
	住民税	11,000	14,600	1,300
	国民年金・厚生年金	15,500	15,500	0
	国民健康保険等	30,000	30,000	—
	冠婚葬祭費	15,000	17,000	60,000
	交際費等	58,000	58,000	100,000
	小計	79,100	80,400	99,900

(金額は、およその額。支出額は、議員により個人差があります。)